

箕面市ネットワーク強靱化サーバ等更新業務委託
仕様書

目次

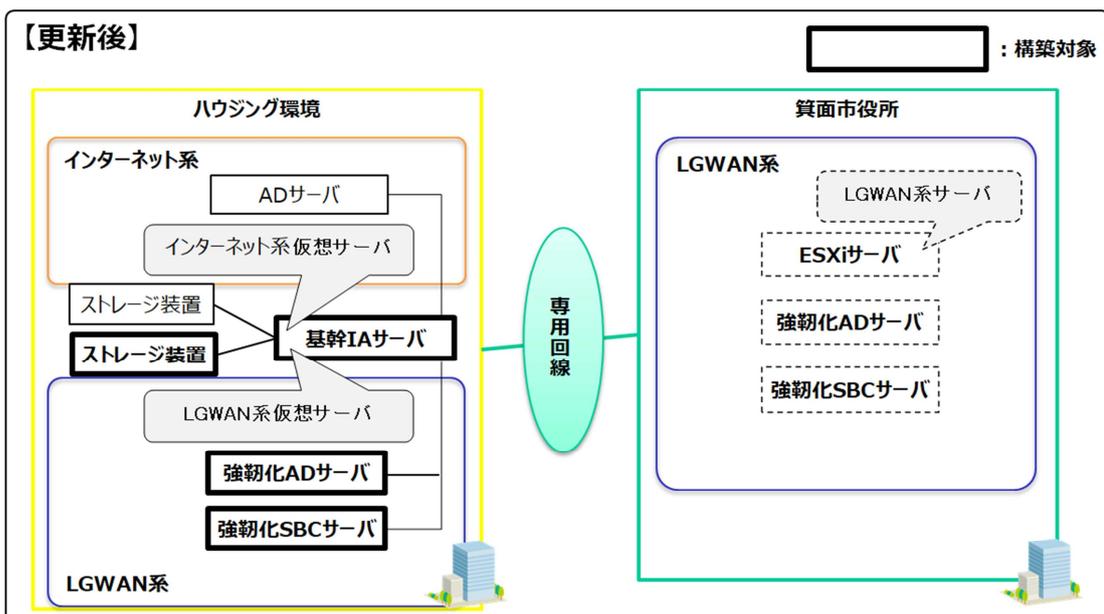
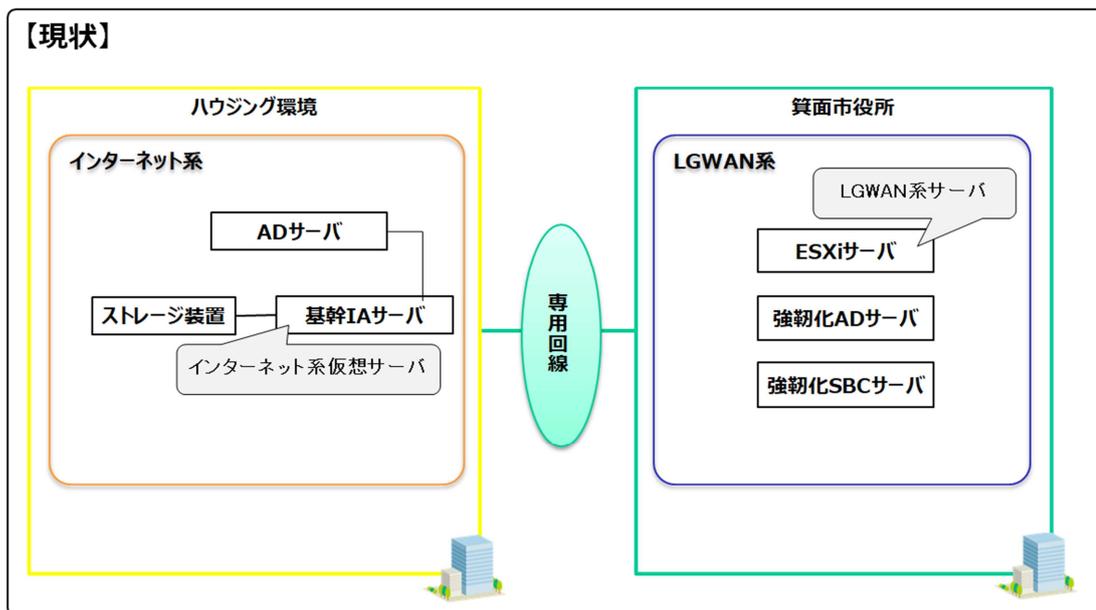
1. 業務内容.....	1
1-1 概要と目的.....	1
1-2 業務の要件.....	2
1-2-1 ハウジング環境及び専用回線.....	2
1-2-2 インターネット系サーバの更新(データセンター).....	2
1-2-3 ネットワーク強靱化サーバの更新(箕面市役所→データセンター).....	3
1-2-4 既存ネットワーク環境に係る設定変更.....	4
1-2-5 箕面市役所庁舎内サーバ室整備.....	5
2. その他.....	5
2-1 作業に係る要件.....	5
2-2 LAN 配線及び付帯作業に係る要件.....	6
2-3 スケジュール要件.....	6

1. 業務内容

1-1 概要と目的

現在、データセンター内において、稼働している行政イントラネットワーク(以下「インターネット系」という。)のうち、基幹 IA サーバの保守期間満了に伴い、機器の更新作業を行う。

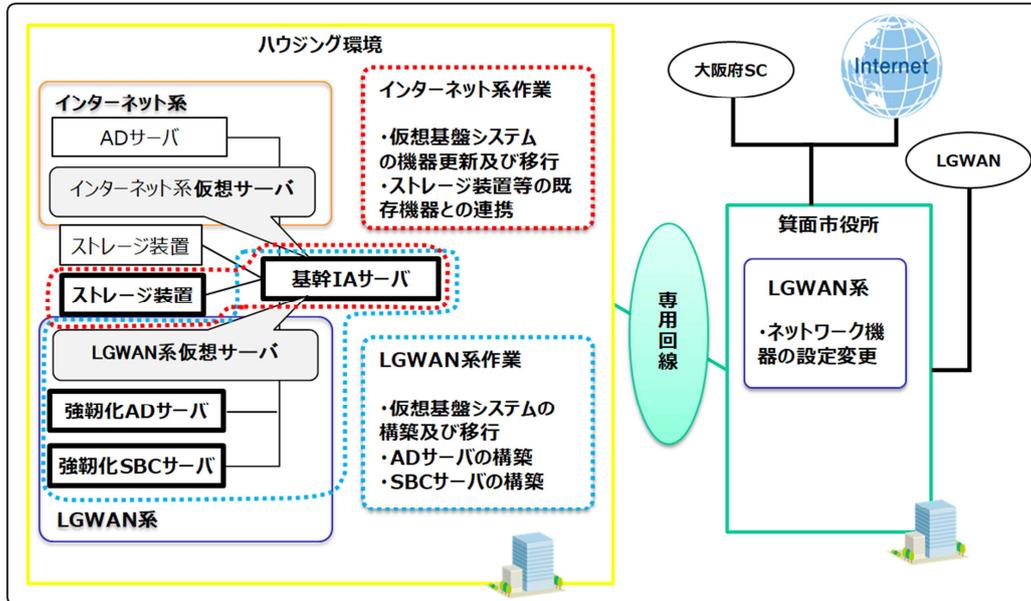
併せて、箕面市役所庁舎内において、稼働している総合行政イントラネットワーク(以下「LGWAN 系」という。)の機器についても保守期間満了を迎えるため、機器の更新作業を行う。また、LGWAN 系におけるネットワーク強靱化関連サーバ等の更新にあたっては、BCP の観点や、運用効率の改善の観点から、インターネット系が稼働しているデータセンターにて再構築する。その際、インターネット系で更新する基幹 IA サーバと一部ハードウェアの共有を行う。



1-2 業務の要件

1-2-1 ハウジング環境及び専用回線

データセンターは現在のクラウドサービス(ハウジング方式)を継続利用する。また、データセンター～箕面市役所庁舎内への回線についても、同様に、現行のサービスを継続利用する。全体構成と業務範囲は以下の通り。

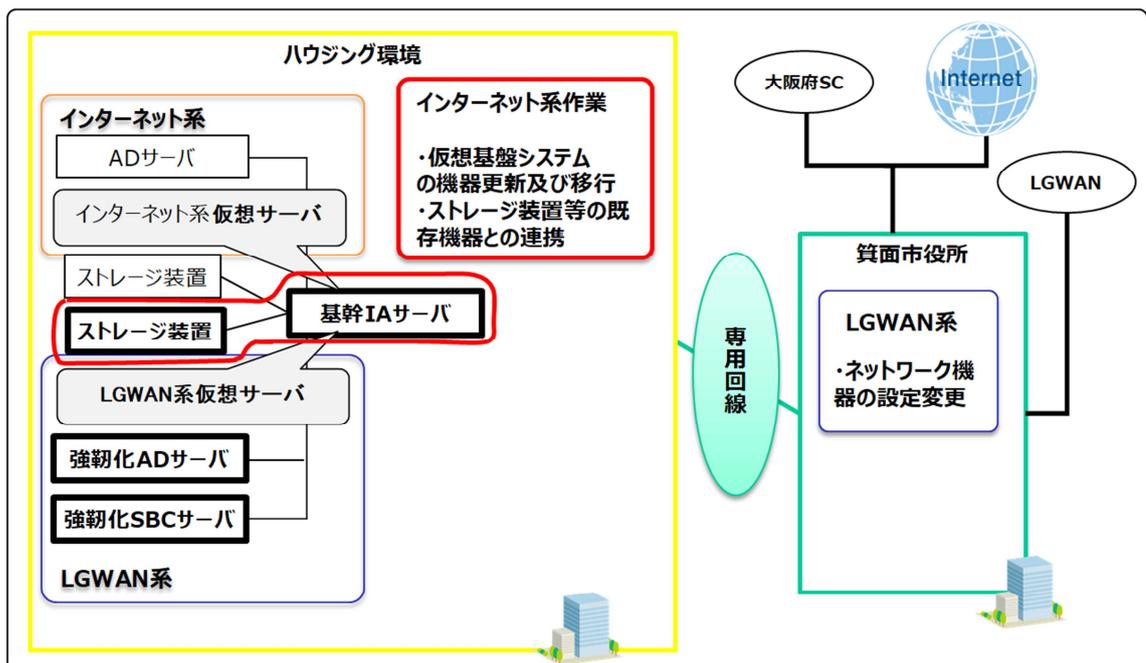


1-2-2 インターネット系サーバの更新(データセンター)

データセンターにて稼働している既存基幹 IA サーバの保守期間満了に伴い、機器の更新作業を行う。その際、基幹 IA サーバに、後述する LGWAN 系仮想サーバを追加する為、共有ディスクを増設する。

なお、既存 AD サーバ及び共有ディスクは継続利用する為、問題なく連携できることとする。

業務範囲は下記赤枠のとおりとする。

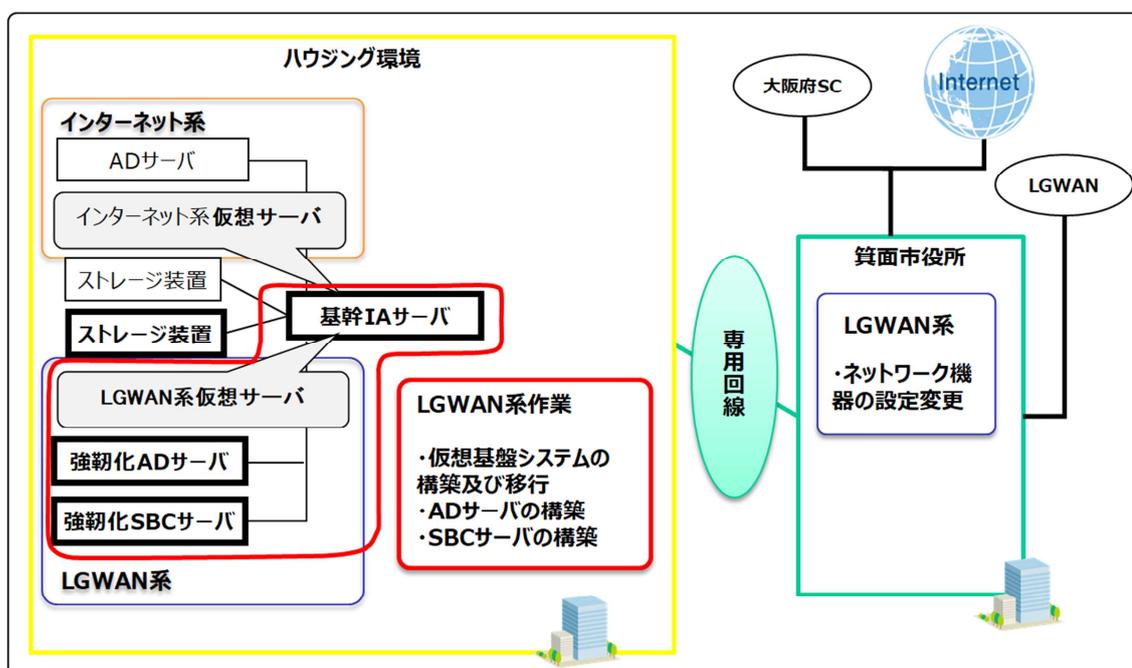


- (1) 下記仕様を満たすサーバ機器及びソフトウェアを提供すること。
別途交付する『調達機器一覧』の「I. インターネット系機器一覧」を参照し調達すること。
- (2) 下記作業を含めること。
 - (ア) 対象機器(基幹 IA サーバ、共有ストレージ)のセットアップを行う。
 - (イ) 別途交付する「更新対象システム一覧(インターネット系サーバ)」に記載する OS で稼動する環境を構築すること。
 - (ウ) 別途交付する「更新対象システム一覧(インターネット系サーバ)」に記載するシステムの移行を行い、問題なく稼働させること。なお、既存環境及び既存の他システムとの連携等が必要となる為、対象システムの保守業者と十分に調整を行ったうえで移行作業を行うこと。その調整費用についても本調達の見積りに含めること。
 - (エ) 別途交付する「更新対象外サーバ機器一覧」に記載するインターネット系環境内の機器と連携できること。

1-2-3 ネットワーク強靱化サーバの更新(箕面市役所→データセンター)

箕面市役所庁舎内にて稼働している LGWAN 系サーバの保守満了に伴い、機器の更新を行う。また、BCP の観点や、運用効率の改善の観点から、現在のオンプレミス方式のシステム環境をクラウド方式のものへと刷新する。その際、既にデータセンターにて稼働しているインターネット系サーバと一部ハードウェアの共有を行う。

業務範囲は下記赤枠のとおりとする。

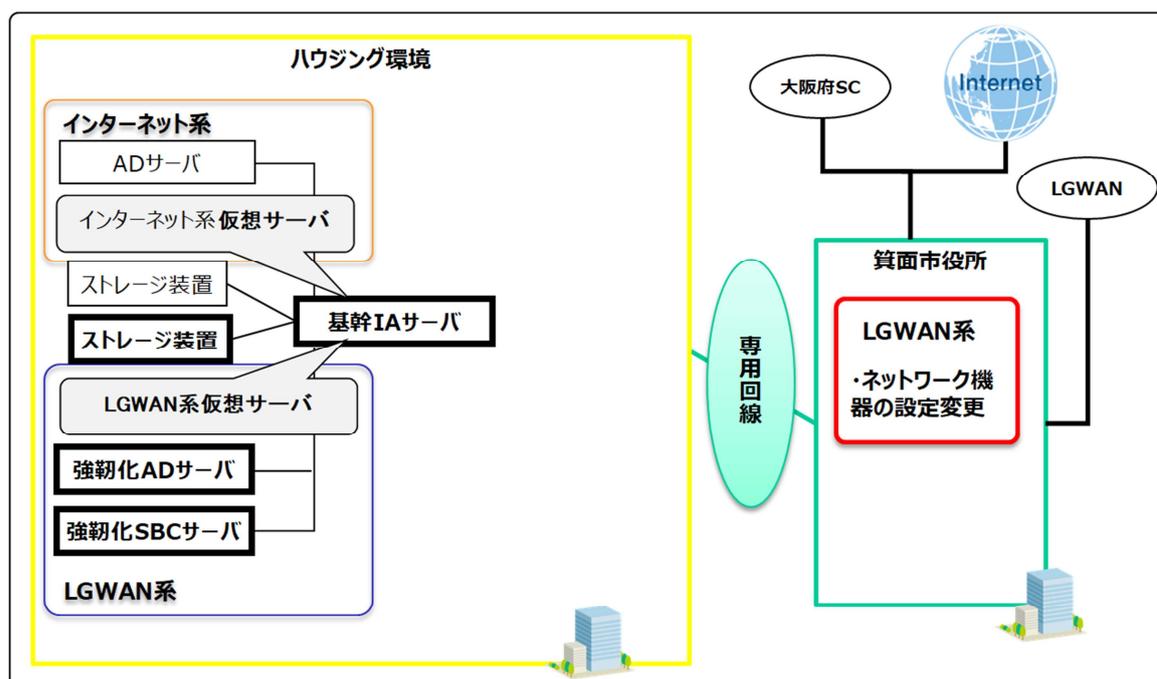


- (1) 下記仕様を満たすサーバ機器及びソフトウェアを提供すること。
別途交付する『調達機器一覧』の「II. LGWAN 系機器一覧」及び『調達ソフトウェア一覧』を参照し調達すること。

- (2) 下記作業を含めること
- (ア) 対象機器(強靱化 AD サーバ、強靱化 SBC サーバ)のセットアップを行うこと。
 - (イ) 別途交付する『更新対象システム一覧(LGWAN 系サーバ)』に記載する OS で稼動する環境を構築すること。
 - (ウ) 強靱化 AD、SBC サーバ及び「1-3-2 インターネット系サーバの更新(データセンター)」でセットアップする基幹 IA サーバにおいて、別途交付する『更新対象システム一覧(LGWAN 系サーバ)』に記載するシステムの移行作業を行うこと。なお、既存環境及び既存の他システムとの連携等が必要となる為、対象システムの保守業者と十分に調整を行ったうえで移行作業を行うこと。その調整費用についても本調達の見積りに含めること。

1-2-4 既存ネットワーク環境に係る設定変更

既設環境の更新に伴い、後述するネットワーク機器の設定変更を行うこと。
調達範囲は下記赤枠のとおりとする。



- (1) 設定変更作業について
- (ア) 本調達にて更新予定の仮想基盤システム及びネットワーク機器の変更に伴い、上記調達機器のネットワーク設定が以前と相違なく稼動するよう設定調整を行うこと。
 - (イ) 機器更新に伴い発生する上記設定作業は既設保守業者と十分に調整を行ったうえで実施することとし、本作業についても見積りに含めること。

1-2-5 箕面市役所庁舎内サーバ室整備

箕面市役所庁舎内サーバ室にて不要となるサーバ機器等の撤去を行うこと。また撤去に伴い、今回更新対象外となる残存機器が複数のラックに点在することとなるため、最小限のラックに機器をまとめること。移設時は既設環境に影響が発生するため、既設環境保守業者から見積書を取得し、費用に含めること。

2. その他

2-1 作業に係る要件

(1) 作業時間

本市のネットワーク拠点等にて実施する作業は、平日の夜間(18:00 から翌日の 9:00 までの間をいう。以下同じ。)または休日(平日以外の日をいう。以下同じ。)を行うことを原則とするが、本市が承諾する場合はこの限りではない。

(2) 作業計画

- (ア) 作業計画立案にあたり、「2-3 スケジュール要件」を考慮すること。また、必要に応じて本市と調整すること。
- (イ) 作業計画は、人員配置計画、連絡体制、実施スケジュール等を含み、本市が実施可否の判断を行うことができる内容とすること。
- (ウ) 作業計画書を作成すること。また、必要に応じて内容を見直し、本市の承認を得ること。

(3) 作業手順書

- (ア) 作業計画に基づき、作業手順書を作成し、本市の承認を得ること。
- (イ) 切り戻し判断時に実施する手順も本書に含めること。
- (ウ) 各作業が正しく行われていることの確認を含めること。
- (エ) 作業に関するタイムチャートを含めること。また、関連する他の事業者作業も考慮すること。
- (オ) 本件と類似する案件で発生した問題等から、作業において想定されるリスクを事前に識別、抽出すること。

(4) 作業の進捗および結果の報告

- (ア) 作業計画、作業手順書に基づき作業を実施すること。なお、進捗は定期的または本市の求めに応じて報告を行うこと。
- (イ) 作業の結果を速やかに本市に報告し、判断を仰ぐこと。その結果、切り戻しが必要となった場合は、速やかに対応すること。
- (ウ) 作業実施後は、トラブル報告・問合せが多く発生することが想定されるため、そのための十分な要員、対応時間を確保すること。
- (エ) 本事業の成果物については、以下を想定している。フォーマットや記載内容については本市と協議のうえ、別途取り決めとする。

- ・導入機器一覧表
- ・論理構成図
- ・物理構成図
- ・作業工程表
- ・作業体制表
- ・課題管理表
- ・作業計画書
- ・基本設計書
- ・詳細設計書
- ・クライアント端末動作確認チェックシート
- ・配線系統図

2-2 LAN 配線及び付帯作業に係る要件

- (1) 機器等の設置に必要な付属物、機器の接続に必要なケーブル類(ラックレール、ラック取付けネジ、ラック用棚板、固定金具、電源ケーブル、ツイストペアケーブル等)は、受託者が用意すること。
- (2) ネットワーク機器を接続する際に利用するツイストペアケーブルは、Category 5e 以上を使用すること。
- (3) 配線ケーブルは、配管ダクト、モール等により保護を行うこと。また、他の露出部についても極力同様の保護を行うこと。なお、天井内は原則としてころがし配線とする。
- (4) ケーブルの要所には、プラスチック、またはファイバ製品の表示札等を取り付け、系統種別、行先等を表示すること。また、配線に使用するケーブルの色についても本市の指示に従うこと。

2-3 スケジュール要件

導入期限は令和 5 年(2023 年)2 月 28 日(火)とし、令和 5 年(2023 年)3 月 1 日(水)より本稼働を迎えるものとする。

ただし、年度末、年度初めの繁忙期となることから、十分な試用期間を考慮したスケジュールを提案すること。試用期間中も含めて、本稼働までに発生する本市からの質疑や調整事項に対し、支援を行うこと。

※本業務で利用するデータセンターのラックは、令和 4 年(2022 年)10 月 1 日(土)から使用可能とする。